

けんぽう かんが 憲法を考える



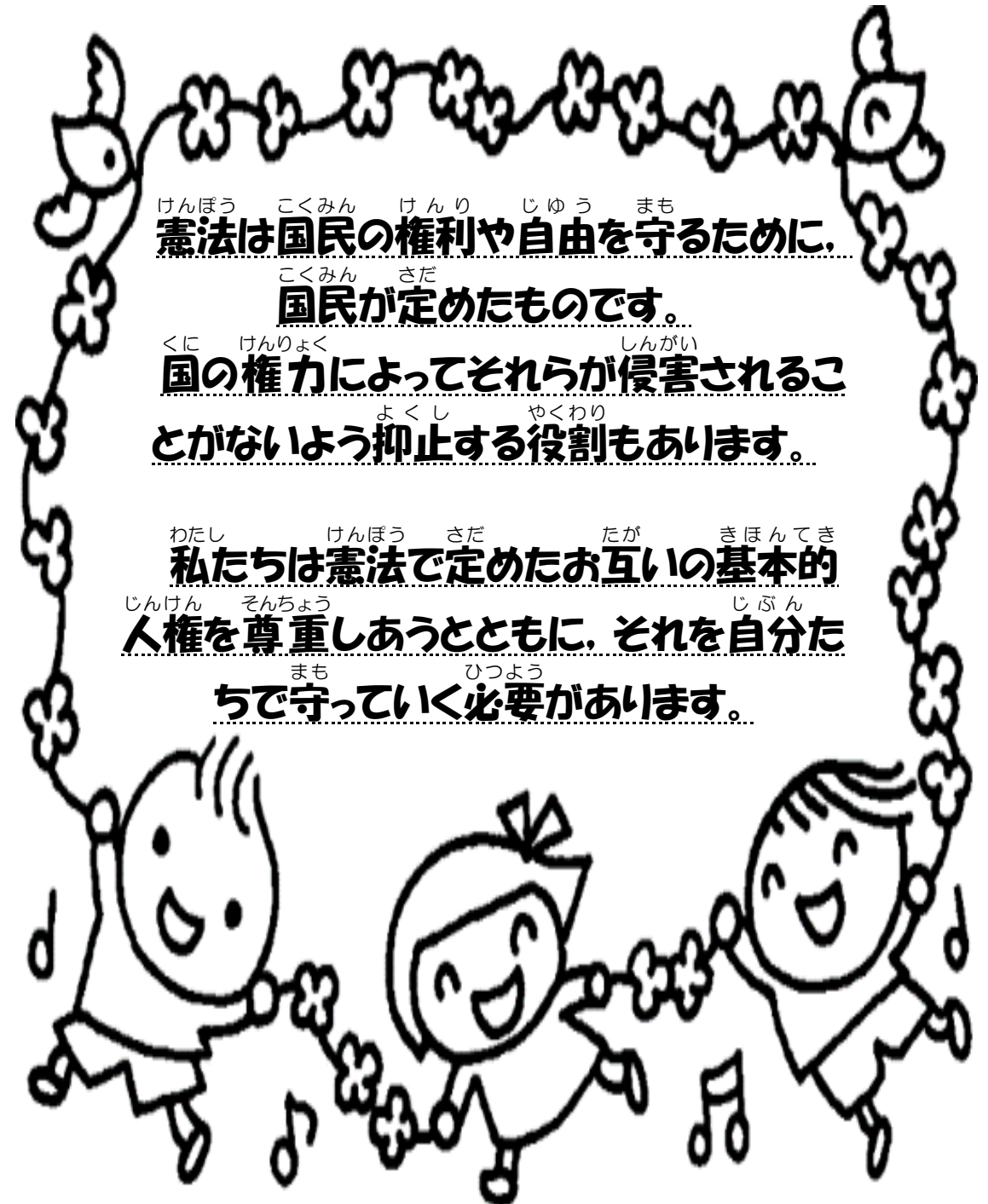
1945年の終戦を迎えるまで、日本は「大日本帝国憲法」が定められていました。終戦ののち新たに作られた憲法を「日本国憲法」といい、二つのちがいは主権者です。大日本帝国憲法は天皇に主権がありましたが、日本国憲法では国民に主権があると定められています。

日本のすべての法律や決まりは憲法によって作られており、憲法には「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの原則があります。

「国民主権」とは、選挙によって国民が政治のあり方を決められる権利のことです。現在の日本では18歳以上のすべての国民が選挙権をもっていて、投票することで誰もが政治に対する意思を示すことができます。

「基本的人権の尊重」とは、国民が人間らしく生きる権利を持つことです。「基本的人権」はわたしたち一人ひとりが生まれながら持っていて、すべての人は自分らしく幸せに生きることを尊重されなければなりません。

もう一つが「平和主義」です。戦争で多くの尊い命を失った反省から「戦争を二度と繰り返さない」という決意のもとにこの原則は掲げられています。



けんぽう こくみん けんり じゆう まも
**憲法は国民の権利や自由を守るために、
国民が定めたものです。**

くに けんりよく しんがい
**国の権力によってそれらが侵害されるこ
とがないよう抑止する役割もあります。**

わたし けんぽう さだ たが きほんてき
**私たちは憲法で定めたお互いの基本的
人権を尊重しあうとともに、それを自分た
ちで守っていく必要があります。**

そうぞく いごんてつづ せいねんこうけんせいど かん
 相続・遺言手続き 成年後見制度に関する

ぎょうせいしよしとう
 行政書士等による

む りょう そう だん かい
無料相談会

- ・遺言を書いておきたいが、どう書けばいいかわからない。
- ・成年後見人制度について知りたい。
- ・自分が死んだら自分の財産はどうなるのかわからない。
- ・最近親が亡くなったり、その後何をすればいいのか。など

◆とき **2月17日(土)** 9:15~11:50
 (相談は一組45分です)

◆ところ **高西コミュニティセンター** (福山市高西町三丁目3-10)

◆受付 **2月1日(木)** より前日まで予約受付 (3組まで)

◆問合せ **電話 084-934-2329**

がつ よてい **
2月の予定

講座の申込み・問合せは
 高西コミュニティセンター
 電話 084-934-2329

“ふれあい交流ひろば”はどなたでも参加できます♪

日	曜日	時間	内容
9	金	9:30 ~ 11:30	ふれあい交流ひろば ……脳トレ…… 水分補給のお茶は用意しています
13	火	10:00 ~ 11:30	ひまわりキッズルーム 子育てを楽しみましょう! 相談ができます。申込みはいりません。
17	土	9:15 ~ 11:50	行政書士無料相談会 ※相談時間一組45分 ※要申込み (2月1日から受付)

だれもが暮らしやすい 多文化共生 のまちづくり
フレンドリーピック
 第13回
Matsunaga Carpe Diem
 2024年 **3月10日(日)**
 10:00~15:00
福山市西部市民センター
 ※駐車場に限りがあるため、お越しの際はできる限り公共交通機関をご利用ください

がつ よてい
3月の予定

日	曜日	時間	内容
1	金	9:30 ~ 11:30	ふれあい交流ひろば ……音楽療法…… 水分補給のお茶は用意しています
12	火	10:00 ~ 11:30	ひまわりキッズルーム 子育てを楽しみましょう! 相談ができます。申込みはいりません。